

## ◎横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針について

### 1 教職員の働き方改革の方針（スクールスマイルプラン）について

教職員の働き方改革の方針（スクールスマイルプラン）は、教員が教員でなければできないことに集中できる環境の実現を目指すため策定するもので、現プラン（令和4年度～令和7年度）では、学校と教育委員会が一体となり多くの取組を行った結果、目標指標の達成には至っていないものの、時間外在校等時間の縮減など目標指標の改善傾向が見られます。（詳細は6ページ～8ページ）

#### 【現プラン（令和4年度～令和7年度）における目標指標】

1. 市立学校教育職員の時間外在校等時間が、原則、月45時間、年360時間以内となっている。
2. 市立学校教職員の年次休暇取得日数が、全員年間15日以上となっている。
3. ストレスチェックにおける「健康リスク」の各項目の結果（学校ごとの平均値）が、市立学校全校でいずれも標準値（100）を下回っている。
4. アンケート調査における質問項目「子どもと向き合う時間が確保されている」と「自己研鑽の時間が確保されている」に対し、肯定的な回答をした市立学校教職員の割合が80%以上となっている。

### 2 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

#### （1）概要

令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、服務を監督する教育委員会は文部科学大臣が定める指針（公立学校の教育職員の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針）（以下「指針」）に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」）を定めることとなりました。

また、実施計画を策定した場合、速やかに公表するとともに総合教育会議に報告する必要があり、さらに実施計画に位置付けた取組の実施状況や目標の達成状況などについても、毎年度公表し、総合教育会議に報告することが義務付けられました。

#### （2）実施計画で定める事項（指針より）

##### ①目標

- ・時間外在校等時間について 1か月45時間以下  
1年間360時間以下

##### ②取組

- ・「学校と教師の業務の3分類」（19の措置）を地域の実情において記載（詳細は3ページ）

### 3 次期教職員の働き方改革の方針（スクールスマイルプラン）について

#### （1）策定方針について

指針に基づく実施計画を盛り込んだ教職員の働き方改革の方針（スクールスマイルプラン）を策定し、令和11年度までの間、学校と教育委員会が一体となり、働き方改革に取り組み、時間外在校等時間の縮減及び教職員の働きがい（ウェルビーイング）の向上を目指します。

#### 【目標指標】

##### 1 時間外在校等時間について

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| （1）1か月の時間外在校等時間 月 45時間超の教員の割合 | 0 % |
| （2）1年間の時間外在校等時間 年360時間超の教員の割合 | 0 % |

##### 2 ウェルビーイングの向上について

- |                               |       |
|-------------------------------|-------|
| （1）「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合 | 80%以上 |
| （2）「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合    | 80%以上 |

#### （2）方針及び取組

目標指標を早期に達成するため、以下の5の方針を掲げ、教職員の働き方改革に資するさまざまな取組を実施します。（詳細は4ページ～5ページ）

##### 方針1 「学校と教師の業務の3分類」の推進

本市の実情に合わせ「学校と教師の業務の3分類」を適切に進め、学校での業務負担を縮減します。

##### 方針2 その他業務の適正化、ＩＣＴ等を活用した働き方改革の推進

「学校と教師の業務の3分類」と合わせ、学校現場を支える職員配置の更なる充実や、業務分担の役割の適正化と明確化を図るとともに、ＩＣＴ等を活用し業務負担を軽減します。

##### 方針3 健康管理を意識した働き方改革の推進

時間外在校等時間の縮減や適切な年次休暇の取得の推進など、心身のリフレッシュを図り児童生徒への教育に取り組めるような環境づくりを行います。

##### 方針4 働き方改革に対する意識改革の推進

学校で実施している好事例を共有し、働き方改革の好循環を生み出すなど、働き方改革を進める上で重要な意識改革の向上を図ります。

##### 方針5 教職員の働き方改革の検討体制及び学校へのフォローアップ体制の充実

学校と教育委員会が一体となり、本方針を進めるためのフォローアップ体制を充実させます。

### 学校と教師の業務の3分類

#### 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

#### 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
- 8 I C T 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
- 10 校舎の開錠・施錠
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮
- 12 校内清掃
- 13 部活動

#### 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応
- 15 授業準備
- 16 学習評価や成績処理
- 17 学校行事の準備・運営
- 18 進路指導の準備
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

## 現プランにおける方針及び取組

### 方針1 学校および教職員が担う業務の適正化と明確化

- 取組1 業務分担や役割の適正化と明確化
- 取組2 部活動の在り方についての検討
- 取組3 行事等の在り方の検討と精選
- 取組4 学校事務職員の学校運営への参画
- 取組5 小学校教科担任制に関する検討、検証
- 取組6 資料等の共有化
- 取組7 校務の情報化の推進
- 取組8 照会等の精査
- 取組9 出展等への依頼や家庭向け配布物等に関する調整、精査
- 取組10 研修や担当者会等の適切な実施方法等の検討
- 取組11 学校を支えるさまざまな職員の配置
- 取組12 学校運営の支援

### 方針2 マネジメントと健康管理を意識した働き方の推進

- 取組13 在校している時間等の記録を生かした取り組みの推進
- 取組14 学校閉庁日の設定等による年次休暇等の取得の促進
- 取組15 学校の労働安全衛生管理に関する取り組みの推進
- 取組16 マネジメント研修の実施
- 取組17 教職員の働き方改革の視点を踏まえた学校経営

### 方針3 学校・家庭・地域が一体となった学校教育や教職員の働き方改革の理解促進

- 取組18 地域・保護者等への理解促進と啓発
- 取組19 学校運営協議会を生かした学校教育の充実
- 取組20 市立学校の施設の開放に関する検討の継続

### 方針4 教職員の働き方改革の検討体制および学校へのフォローアップ体制の充実

- 取組21 教職員の働き方改革に関する検討組織の設置
- 取組22 教職員の働き方改革推進に向けた調査・検討および実施
- 取組23 自動音声応答機能付き電話の活用による勤務時間外の対応
- 取組24 I C Tを活用した効率的な連絡手段の検討
- 取組25 教職員の働き方改革に関する進行管理と予算確保



## 次期プランにおける方針及び取組【案】

### 方針1 「学校と教師の業務の3分類」の推進

#### 方針1－1 学校以外が担うべき業務

取組1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動、放課後から夜間に  
おける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

取組2 学校徴収金の徴収・管理の対応

取組3 学校運営協議会を生かした学校教育の充実

取組4 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

#### 方針1－2 教師以外が積極的に参画すべき業務

取組5 調査・統計等の精選・効率化

取組6 学校施設の管理や広報資料・ウェブサイトの作成・管理等の対応

取組7 児童生徒の休み時間における安全への配慮

取組8 部活動の在り方についての検討

#### 方針1－3 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

取組9 給食の時間における対応

取組10 授業準備、成績処理、進路指導準備等への対応

取組11 学校行事の準備・運営への対応

取組12 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

### 方針2 その他業務の適正化、ICT等を活用した働き方改革の推進

取組13 業務分担や役割の適正化と明確化

取組14 学校事務職員の学校運営への参画

取組15 学校を支えるさまざまな職員の配置

取組16 校務の情報化の推進

取組17 さまざまな場面でのICT等の活用

### 方針3 健康管理を意識した働き方改革の推進

取組18 在校している時間等の記録を生かした取組の推進

取組19 学校閉庁日の設定等による年次休暇等の取得の促進

取組20 学校の労働安全衛生管理に関する取組の推進

### 方針4 働き方改革に対する意識改革の推進

取組21 マネジメント研修の実施

取組22 子どもと向き合う時間や自己研鑽の時間の確保に向けた支援

取組23 教職員の働き方改革の視点を踏まえた学校運営の推進

取組24 地域・保護者等への理解促進と啓発

### 方針5 教職員の働き方改革の検討体制及び学校へのフォローアップ体制の充実

取組25 教職員の働き方改革に関する検討組織の設置

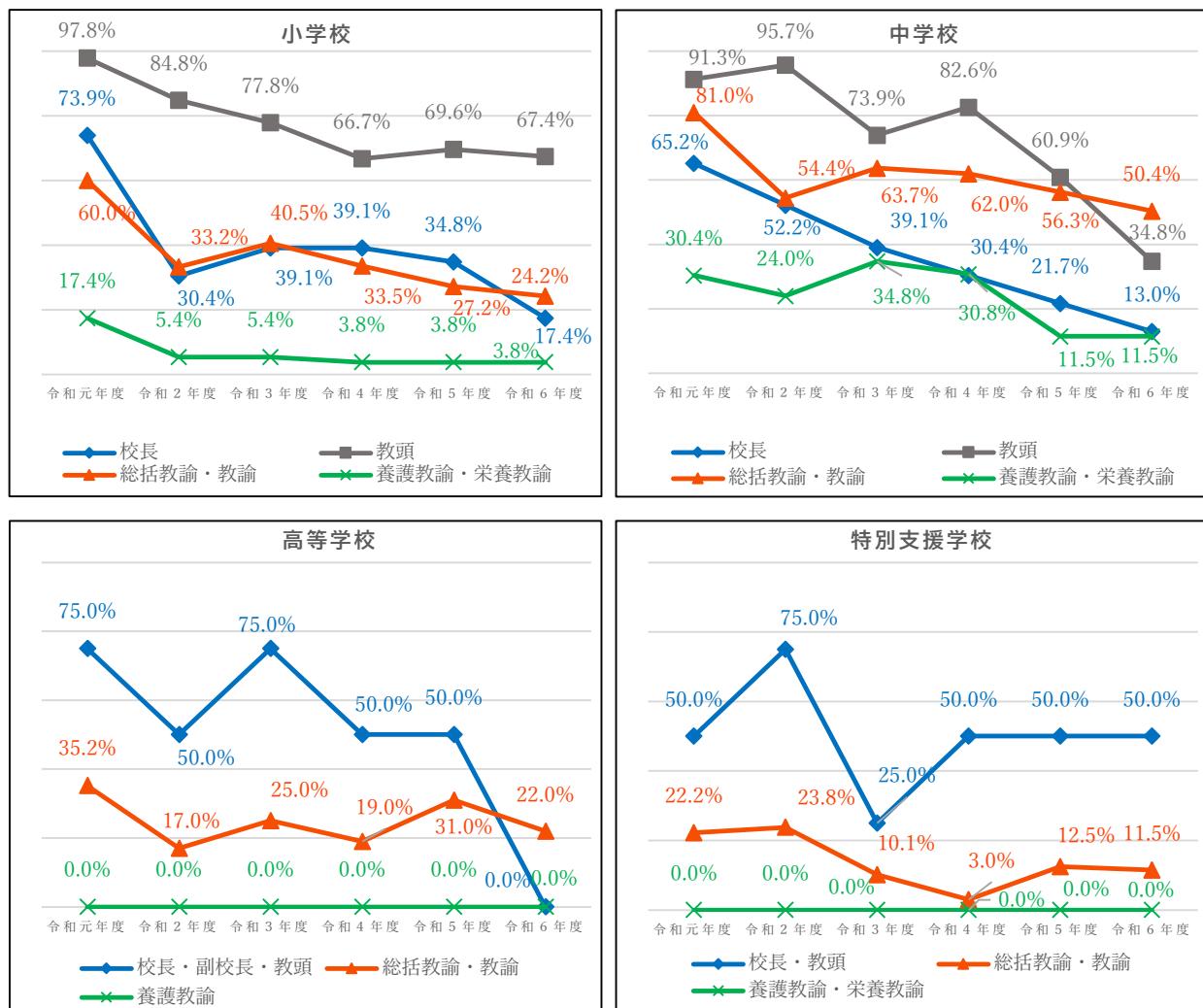
取組26 教職員の働き方改革推進に向けた調査・検討及び実施

## 【参考】現方針の目標指標に対する令和6年度までの達成状況について

(1) 市立学校教育職員の時間外在校等時間が、原則、月45時間、年360時間以内となっている。

### ① 時間外在校等時間が月45時間を超えた横須賀市立学校教育職員の割合

(毎年11月の1か月間の記録)



### ② 時間外在校等時間が年360時間を超えた市立学校教育職員の割合

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	<b>44.8%</b>	49.8%	54.8%	57.6%
中学校	<b>67.0%</b>	73.1%	76.9%	79.4%
高等学校	<b>33.0%</b>	40.7%	29.7%	23.1%
特別支援学校	<b>30.4%</b>	30.1%	26.8%	27.0%

(2) 市立学校教職員の年次休暇取得日数が、全員年間 15 日以上となっている。

① 年次休暇を年間 15 日以上取得した割合（管理職）

	校長				副校長・教頭			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	<b>38.9%</b>	29.7%	19.4%	17.1%	<b>20.5%</b>	19.6%	8.7%	13.0%
中学校	<b>20.0%</b>	10.5%	5.3%	10.5%	<b>8.7%</b>	8.7%	4.3%	4.3%
全体	<b>31.6%</b>	22.4%	14.0%	14.5%	<b>16.7%</b>	16.7%	6.8%	9.5%

※「全体」欄は、小・中・高・特をあわせた平均

※校長は再任用職員を含まない。（集計対象：令和6年度 57名、令和5年度は 58名、令和4年度は 57名、令和3年度は 62名）

② 年次休暇の平均取得日数

	校長				副校長・教頭			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	<b>13日0h</b>	12日4	11日6h	11日2h	<b>11日4h</b>	12日1h	10日2h	9日6h
中学校	<b>8日6h</b>	9日1h	8日7h	9日3h	<b>9日5h</b>	8日7h	7日6h	6日3h
全体	<b>11日2h</b>	11日1	10日6h	10日5h	<b>11日1h</b>	10日9h	9日1h	8日3h

	総括教諭・教諭				養護教諭・栄養教諭			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	<b>16日4h</b>	17日9h	17日0h	17日7h	<b>16日2h</b>	17日9h	14日4h	15日7h
中学校	<b>13日5h</b>	13日6h	11日2h	11日7h	<b>15日0h</b>	17日3h	13日4h	14日6h
全体	<b>15日5h</b>	16日5h	14日7h	15日4h	<b>15日7h</b>	17日6h	14日0h	15日3h

※「全体」欄は、小・中・高・特をあわせた平均

※集計対象は、県費の正規職員（育児短時間勤務職員を含む）及び任期付職員（再任用職員・臨時の任用職員・会計年度任用職員は含まない。）

※1時間未満は切り捨て

(3) ストレスチェックにおける「健康リスク」の各項目※<sup>1</sup>の結果（学校ごとの平均値）が、市立学校全校でいずれも標準値※<sup>2</sup>（100）を下回っている。

※1…「健康リスク（A）」、「健康リスク（B）」、「総合健康リスク」の各項目を指します。

※2…厚生労働省が示す基準値のことをいいます。

① 健康リスクの各項目の結果（横須賀市全体の平均値）

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
総合健康リスク	<b>85</b>	88	88	87	84	91
健康リスク（A） (仕事の量的負担と 仕事のコントロール度)	<b>108</b>	109	108	107	106	106
健康リスク（B） (上司の支援と 同僚の支援)	<b>79</b>	82	82	82	80	86

② 健康リスクの各項目の結果（学校ごとの平均値）が標準値（100）を下回っている学校の割合

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
総合健康リスク	<b>89.0%</b>	78.0%	79.5%	88.7%	94.3%	88.7%
健康リスク（A） (仕事の量的負担と 仕事のコントロール度)	<b>2.7%</b>	5.4%	2.7%	5.6%	4.2%	16.1%
健康リスク（B） (上司の支援と 同僚の支援)	<b>95.9%</b>	95.9%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%

（4）アンケート調査における質問項目「子どもと向き合う時間が確保されている」及び「自己研鑽の時間が確保されている」に対し、肯定的な回答をした市立学校教職員の割合が80%以上となっている。

① 「子どもと向き合う時間が確保されている」の回答状況（令和6年度）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体
そう思う	10.9%	13.8%	4.2%	30.4%	<b>12.4%</b>
どちらかというとそう思う	33.6%	28.4%	43.8%	37.0%	<b>32.1%</b>
どちらともいえない	24.9%	27.0%	20.8%	13.0%	<b>25.2%</b>
どちらかというとそう思わない	19.7%	21.5%	16.7%	10.9%	<b>20.0%</b>
そう思わない	11.0%	9.3%	14.6%	8.7%	<b>10.4%</b>
（肯定的な回答の割合）	<b>44.5%</b>	<b>42.2%</b>	<b>47.9%</b>	<b>67.4%</b>	<b>44.5%</b>

② 「自己研鑽の時間が確保されている」の回答状況（令和6年度）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体
そう思う	4.9%	6.4%	4.2%	8.7%	<b>5.5%</b>
どちらかというとそう思う	22.5%	14.4%	33.3%	13.0%	<b>19.5%</b>
どちらともいえない	23.7%	28.1%	31.3%	30.4%	<b>25.8%</b>
どちらかというとそう思わない	32.4%	31.0%	25.0%	30.4%	<b>31.5%</b>
そう思わない	16.6%	20.2%	6.3%	17.4%	<b>17.6%</b>
（肯定的な回答の割合）	<b>27.4%</b>	<b>20.8%</b>	<b>37.5%</b>	<b>21.7%</b>	<b>25.0%</b>